



2013年10月30日放送

「身近な予防接種センター、その現状と課題」

川崎医科大学 小児科講師
田中 孝明

はじめに

みなさんは予防接種センターをご存知でしょうか？

利用されたことのない方には馴染みが薄いかも知れませんが、地域の方々や各自治体・医療機関が予防接種についてお困りの場合にお手伝いをさせていただき専門機関とご理解いただければと思います。

いくつか例を挙げますと、

- ・卵アレルギーを持つお子さんにインフルエンザワクチンを接種する場合
- ・熱性けいれんにかかったことがあるお子さんにワクチンを接種する場合
- ・発熱や局所反応などの副反応が起きてしまった場合
- ・接種すべき年齢や間隔を誤ってしまった場合
- ・海外旅行に出かける方から予防対策の相談を受けた場合

など悩ましい場面にとまどき遭遇することがあるかも知れません。そこで、予防接種センターでは地域住民の方々や各自治体・医療機関からこうした相談を受け、その判断を行う、もしくは必要に応じて実際に接種を行う役割を担っています。

本日は、予防接種センターの成り立ち、岡山県予防接種センターの活動状況、そして今後の課題についてお話をさせていただきます。

予防接種センターの成り立ち

厚生労働省は、都道府県に1か所ずつ予防接種センターを設置するよう推進する「予防接種センター機能推進事

予防接種対策事業費
(厚生労働省 健康局 結核感染症課 予防接種係)

① 予防接種事故発生調査費

② **予防接種センター機能推進事業費**

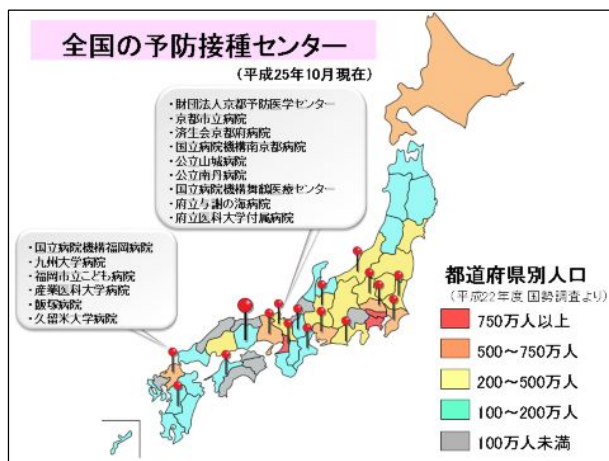
③ ポリオ生ワクチン2次感染対策事業費

- 平成12年度より実施
- 都道府県に1か所程度(現在は17/47都道府県)
- 対象: 予防接種要注意者等
- 予算: 1600万円(平成23年度)
- 小児科診療の専門家が勤務している医療機関など
 - ・実施前の医療相談
 - ・実施後の副反応に対する救急医療体制

厚生労働省資料より

業」を平成12年より実施しています。その目的は、予防接種の専門医を配置した医療機関の接種体制を充実させ地域の方々が接種を受けやすい環境を整備することであり「予防接種対策事業費」から分配された予算でその活動が行われます。

主に対象となる方は、アレルギーや神経疾患など基礎疾患をお持ちの方やワクチンの副反応が懸念される方などの「予防接種要注意者」です。しかし、現時点では国内の予防接種センターはわずか17府県のみであり、地域格差が問題となっています。一方で、福岡県や京都府のように複数の医療機関に予防接種センターを設置して、住民のアクセスを容易にしているユニークな地域や自治体や一般の医療機関がセンターの役割を担っている地域もあります。

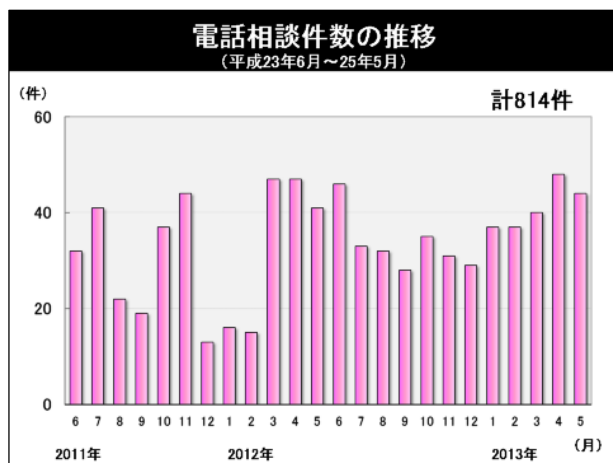


岡山県予防接種センター開設の経緯

では次に、岡山県予防接種センターが開設された経緯をご紹介します。最近、新しいワクチンの導入や接種スケジュールの複雑化、さらにワクチンの供給不足や重い副反応報道などにより、接種をする側、受ける側ともに、不安や混乱が見受けられています。こうした背景で、ニーズに応えることができる専門機関が望まれていました。そこで、岡山県では県民が安心して予防接種を受けることができる体制を作る目的で、「岡山県予防接種センター」が平成23年6月に開設されました。主に、予防接種要注意者についての電話相談や接種の実施や、予防接種および感染症に関するの情報提供も行っています。

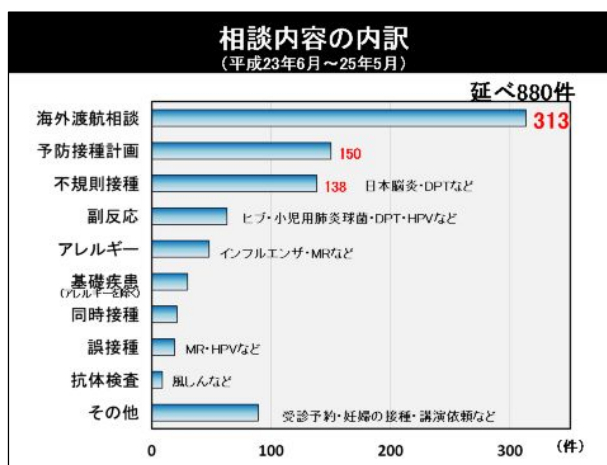
活動状況と役割

さて、当センターの開設から2年間の活動状況をご紹介します。週2回の電話相談を予防接種を専門とする小児科医が直接お受けしています。相談件数は814件で、メディアによる副反応報道や長期休暇前など季節性はありますが、最近はコンスタントにご相談をいただいています。相談元は地域の方々から約7割、自治体や医療機関がそれぞれ15%ずつという状況で



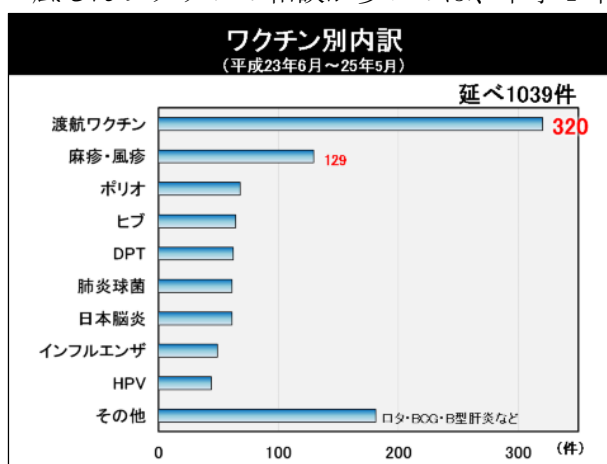
す。

では、具体的にどのような相談をいただいているか言うと、海外渡航の相談が約3割と最も多く、次いで一般的な接種計画や何らかの理由で接種間隔が乱れた場合の不規則接種が約2割ずつ、その他、副反应对策、アレルギーや神経・心疾患・免疫不全などの基礎疾患をお持ちの方への対応、複数のワクチンを同時に接種することに対する有効性や安全性のご相談などがありました。



海外渡航の主な目的は、通常の旅行、家族も含めた海外赴任、留学、修学旅行、国際協力など多岐にわたっており、渡航先も欧米からアジア、アフリカ諸国まで様々でした。これらのご相談をいただいた上で、当センター、もしくは近隣の医療機関で対応する体制をとっています。当センターでは、接種要注意者や海外渡航者への接種、熱帯感染症予防の指導、英文の証明書作成なども行っています。

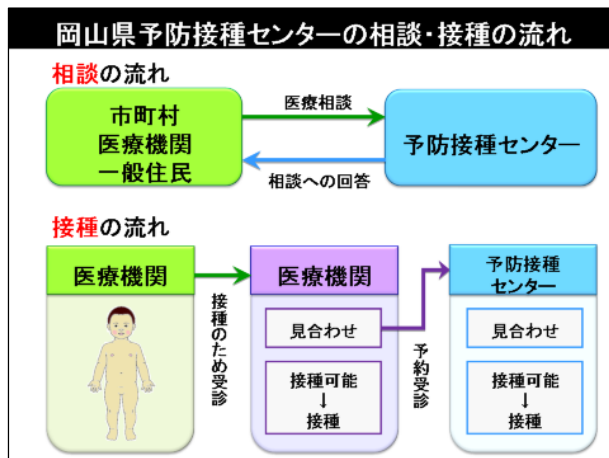
さて、ご相談をいただいたワクチン別の内訳もお示しいたします。延べ1039件のうち、圧倒的に多いのが渡航関連のワクチンであり、続いて麻しん・風しん、ポリオ、ヒブ、DPT、肺炎球菌など主に乳幼児期に接種するワクチンが目立っています。渡航関連ワクチンの大部分は、A型肝炎、B型肝炎、破傷風、日本脳炎ワクチンですが、黄熱や狂犬病、また腸チフスなどの未承認ワクチンの相談も多数あり、海外渡航の際の予防意識が高いこともうかがえました。麻しん・風しんワクチンの相談が多いのは、中学1年生と高校3年生のⅢ期・Ⅳ期接種の特別措置や、昨年からの風疹流行の影響もありますが、卵アレルギーを持つ方への接種に対する不安も多くみられました。ポリオワクチンに関しては、経口生ワクチンの副反応や不活化ワクチンの輸入と新規導入、そしてDPTとの混合ワクチンの新規導入など時代背景に伴い、社会の関心や不安が具体化されました。



地域における予防接種センターの現状と課題

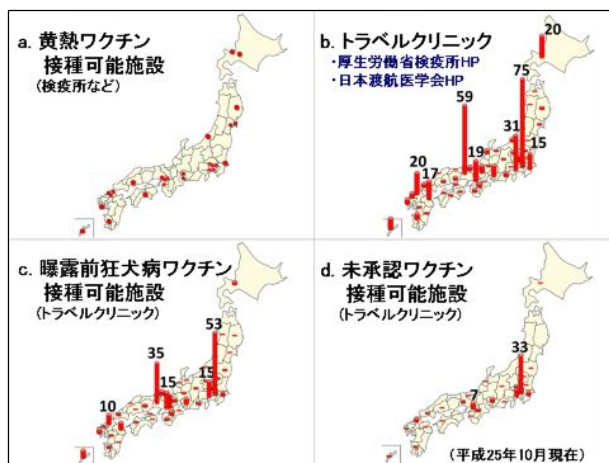
それでは、地域における予防接種センターの現状と課題についてお話いたします。以

前は、各医療機関や市町村に予防接種相談の対応が委ねられていましたが、当センターの開設により相談窓口が一本化され、地域からの要望も具体化されました。さらに、その相談に対して適切な情報提供を行い、接種後に副反応が発生した場合の救急医療体制も整備いたしました。しかし、冒頭で述べたように各都道府県への設置が望ましいとされている予防接種センターは全



国でわずか17府県のみであり、地域格差も問題となっています。特に、北海道・東北地方には存在せず、中四国・九州でもそれぞれ1~2か所のみですので、アクセスや各自治体の制度を考慮すると、センターが県境をまたいで存在することは、十分な役割を果たしえないと考えます。

一方で、海外渡航者の増加に伴い、その予防に対するニーズが地方においても高いことが明らかになりました。しかし、本来渡航者医療は予防接種センターの役割に位置づけられていないにも関わらず、必然的に対応が望まれる状況にあります。幸い、当センターのスタッフは渡航医学も専門とし、途上国の長期滞在経験もありますが、相談された方に満足していただくには、一定のトレーニングと知識・経験が必要な分野であると思われます。そして、渡航専門施設の地域格差はさらに顕著です。たとえば、黄熱ワクチンは、検疫所などの限られた施設で、多くは平日の限られた時間で接種することになりますので、距離的・時間的アクセスの問題があります。また、厚生労働省検疫所ホームページに掲載されている海外渡航者向けの予防接種実施機関や、日本渡航医学会が推奨するトラベルクリニックリストを見ると、専門施設は都市部に集中しています。国内での供給が不足しているA型肝炎や狂犬病ワクチン、国内で未承認の腸チフスや髄膜炎菌ワクチンなどを接種できる機関は、さらに限定されています。



こうした現状を踏まえると、先進国から開発途上国まで、また小児から成人まで、予防接種や健康管理に関してバランスよく対応できるよう、渡航医学の教育やトレーニングを実施できるシステム作りが必要な時代になってきたと思われます。

まとめ

本日のまとめをいたします。

主に予防接種要注意者の方々が接種を受けやすい様、厚生労働省は都道府県に1か所ずつ、専門家を配置した「予防接種センター」を推進しました。しかし、現在機能しているのはわずか17府県のみであり、地域の格差もみられます。岡山県では、最近の予防接種に対する混乱や不安の中、ニーズに応えるべく予防接種センターが開設されました。電話相談では、接種要注意者はもちろん、海外渡航者にも満足できるサービスが得られるよう努めています。すべての子どもたち、すべての県民が安心して予防接種を受けることができる体制を構築するには、予防接種センターの果たす役割は大きいですが、以上述べた現状と課題を踏まえ、予防接種センターも含めた専門施設が地域偏在なく配置され、自治体や医療機関との連携によるネットワークを築くことが大切ではないかと考えます。

もし、予防接種に関してご不明な点がございましたら、当センターまでご相談いただけると幸いです。

岡山県 予防接種センター
(川崎医科大学附属川崎病院内)

相談は電話でお受けします 医療相談日・時間 毎週：火曜日・金曜日(午後1時～4時) TEL:086-225-2355

ホーム センター概要 予防接種の知識 予防接種(ワクチン)の解説 事故救済制度

センター概要

1. 経緯
2. 主な事業内容
3. 予防接種の流れ
4. 相談の流れ

1. 経緯

平成6年の予防接種法の改正により、法に基づく予防接種は医療機関で行う個別接種が原則とされました。

ところが、予防接種に関する専門医療機関のない市町村では、慎重に予防接種を必要のある方(接種要注意者等)は最終的に予防接種を見送らざるを得ないケースがありました。しかしながら、実施前の十分な医療相談体制、情報提供体制、副作用が発生した場合の救急医療体制が確保されていれば実施できる場合もあります。

このため、国の方針に基づき、平成23年4月に岡山県の委託を受けて、接種要注意者や以前接種で副反応を認めた方等であっても予防接種を受けられる岡山県予防接種センターを川崎医科大学附属川崎病院内に開設しました。

センターでは、予防接種事業とともに、予防接種に関する医療相談や情報提供もあわせて行っています。海外渡航に際しての予防接種の相談にも応じます。

岡山県予防接種センター (川崎医科大学附属川崎病院内)